

平成20年7月25日発行

(次号の発行は8月8日です。)

お知らせ版に関する問合せは総務課へ

(担当: 八代和樹 やつしろかずき ☎ 33-6002)

<http://www.town.shintomi.miyazaki.jp/>

お知らせ版は、ホームページからダウンロード
できます。



開園日の富田浜プールの様子

富田浜公園プールが7月19日(土)にオープンしました。

皆様のご来園をお待ちしています!

○期間: 8月31日(日)まで

○時間:

・午前の部

午前9時30分~正午

・午後の部

午後1時30分~午後5時

○料金(見学者を含む)

・大人: 310円

・小中学生: 210円

・幼児: 100円

※問合せ先 都市建設課

☎ 33-6014

プール直通電話 ☎ 33-6625

後期高齢者医療制度の保険料の 普通徴収に係る対象範囲の拡大

後期高齢者医療制度の保険料の年金からの徴収について、以下の場合、被保険者からの申し出により普通徴収ができるようになりました。

条件: ①国民健康保険税を2年間、確実に納付していた方(本人)が口座振替により納付する場合。

②連帯納付義務者(世帯主又は配偶者)がいる方(年金収入が180万円未満の方)でその口座振替により納付する場合

○申請場所: いきいき健康課

○申請時に必要なもの:

被保険者証・口座振替する預金通帳及びその印鑑

○平成20年10月分の年金からの支払いを中止する場合の申請期限は8月18日(月)までです。それ以降は、申請の時期により12月分以降の年金から中止させていただきます。

※問合せ先 いきいき健康課

☎ 33-6059

学校図書司書補(臨時)募集

○仕事内容: パソコンによる学校図書の整備

○募集人員: 3名(町内に住所を有し、パソコン操作可能な者)

○勤務時間: 各小中学校に週5日、学校毎の勤務時間による

○雇用期間: 平成20年8月中旬~6か月(再更新可能)

○賃金: 日額5,000円

○選考方法: 書類審査、若しくは書類審査及び面接

○申込期限: 平成20年8月5日(火)

○申込方法: 教育総務課備え付けの申込書と履歴書(写真添付)に所定の事項を記入の上、お申し込みください。

○その他: 社会保険と雇用保険を適用します。

※問合せ先 教育総務課

担当: 井上 いのうえ ☎ 33-6079

国民健康保険被保険者証の更新

国民健康保険の保険証(被保険者証)が7月31日で有効期限がきれます。

新しい保険証は、国民健康保険税の未納がある世帯を除き、7月31日(木)までに各世帯へ郵送いたします。

※問合せ先 いきいき健康課

☎ 33-6059

麻しん・風しん予防接種を受けましょう

平成20年4月1日から5年間の期限付きで、麻しんと風しんの定期予防接種対象が拡大され、中学1年生相当年齢（第3期）及び高校3年生相当年齢（第4期）の方も受けることができるようになりました。はしかにならないためにも、対象となる方々は忘れずに接種を受けましょう。接種の際は、かかりつけの医師と相談の上受けてください。なお、対象の方には、4月の案内の際に予診票を送付していますのでご確認ください。

	対象者	対象期間
3期	平成7年4月2日～平成8年4月1日生 (中学1年生相当年齢の者)	平成20年4月1日～平成21年3月31日
4期	平成2年4月2日～平成3年4月1日生 (高校3年生相当年齢の者)	

※問合せ先 いきいき健康課

☎ 33-6059

児童扶養手当の現況届

現在、児童扶養手当を受給されている方は、現況届を提出していただく必要があります。この届け出は、受給者の前年の所得の状況と8月1日現在の児童の養育の状況を確認するための届け出です。

この届け出をしないと、8月以降の手当を受給することができなくなりますので、下記のとおり必ず届け出をしてください。また、現在、所得超過のため手当が支給されない受給資格者の方も届け出が必要です。

なお、現況届が提出されず2年を経過すると時効となり受給権を失いますので、ご注意ください。

○期日：8月11日（月）～8月13日（水）

○場所：町民相談室（役場1階 税務課横）

☆該当者には、別途詳細を記した書類をお送りします。

※問合せ先 福祉課 子育て支援係

☎ 33-1293

母子家庭医療費受給資格証の更新

母子家庭医療費受給資格証をお持ちの方は、7月31日で有効期限がきれますので、下記の期間に更新手続きを行ってください。

なお、20歳未満の児童を扶養している配偶者のいない女子で、未申請の方は、新規に認定される場合がありますので担当までご相談ください。

○期間：8月4日（月）～8月29日（金）

○場所：役場1階 福祉課

※問合せ先 福祉課 子育て支援係

☎ 33-1293

ちびっ子ふれあいフェスタ開催

子育て支援事業の一環として家族で楽しめるコンサートを開催します。

障がい者と健常者は交流の場が少ないため、お互いのかかわり方が分からずなんとなく疎遠になってしまう傾向にあります。

コンサートを通じて同じことを体験、共感しあうことで障がいの有無に関係なく、人と人とのつながりを感じることの出来るふれあい体験型コンサートを開催します。

○日時：8月2日（土）午前10時～正午

○場所：新富町文化会館ロビー

○参加対象者：障がい者（児）及びその家族・子育て中の家族

○参加料：無料

○内容

- ・あんのん舎児童による歌と踊り
- ・バイオリンとピアノ演奏
- ・一般児童発表
- ・フルート演奏
- ・音楽で遊ぼう
- ・読み聞かせ
- ・ふれあいあそび
- ・バルーンアート（プレゼント）

※問合せ先

特定非営利活動法人ライフカンパニー新富

☎ 33-5033

上新田っ子を育てる会

第1回クリーン作戦開催

上新田地域の学校・PTA・有志で構成している「上新田っ子を育てる会」では、地域の子ども達を地域で育てることを目標に、各種体験活動を企画しています。

本年度も、下記のとおり、第1回クリーン作戦を開催いたします。

地域の皆さんもご参加ください。

○期日：8月2日（土）

○時間：午前8時～午前10時45分

※地区の状況に応じて開始時間は変更される場合がありますのでご注意ください。

○場所：上新田地域の各地区から清掃活動を行っていただきます。

○集合場所：上新田運動広場

○内容：集まったごみは回収し、運動広場で反省会を行います。

○主催：上新田っ子を育てる会

※問合せ先 生涯学習課

☎ 33-1022

献血のご案内

献血が下記の日程で実施されます。現在、輸血用血液が大変不足しています。町民の皆様のご協力をお願いいたします。なお、今回の献血は400mlのみになります。

○期日：8月7日（木）

○時間：午前9時30分～正午

○場所：新富町役場南側駐車場

※問合せ先 いきいき健康課

☎ 33-6059

考えよう！戦争のこと 平和のこと

絵本の読み聞かせを通じて、戦争や平和について考えてみませんか。

読み聞かせのほか、戦争体験者によるお話や、当時の食事体験も行います。

小・中学生のみなさんの参加をお待ちしています。

- 日時：8月11日（月）
- 時間：午前10時～午後1時
- 場所：新富町中央公民館
- 内容：絵本（紙芝居）の読み聞かせ・戦争体験者によるお話・戦時中の食事体験など
- 対象者：町内小・中学生（親子での参加も大歓迎です。）
- 申込方法：8月1日（金）までに下記までお申し込みください。
- ※問合せ先 生涯学習課
☎ 33-1022

無料人権相談所の開設

私たちの町の人権擁護委員が悩み事や心配事の相談をお受けします。

- 日時：平成20年8月7日（木）
- 時間：午前10時～午後3時
- 場所：新田公民館
- 担当者：人権擁護委員
- 相談内容：金銭貸借、売買、相続、登記関係、その他民事、家事問題、交通事故問題、その他心配事
- ※問合せ先 町民生活課
☎ 33-6071

人権啓発強調月間

宮崎県では、8月を「人権啓発強調月間」と定め、宮崎県人権啓発推進協議会を中心に各種の啓発事業に取り組んでいます。

人権問題は身近な問題です。一人ひとり日常生活の中で人権に配慮した態度や行動をとることが大切です。この月間中に、学校で、家庭で、地域で、人権尊重の大切さや思いやりについて話し合ってみましょう。

- 地域人権セミナー開催
☆日時：8月2日（土）
☆時間：午後1時30分～午後4時
☆場所：宮崎市民文化ホール イベントホール
- 人権ビデオ上映会
☆日時：8月1日、4日～8日、18日、19日
☆時間：午前10時～午前11時
☆場所：宮崎県人権啓発センター研修室（県庁8号館6階）
☆対象：小学生及び保護者
- 人権啓発映画のテレビ放映
☆日時：8月14日（木）
☆時間：午後3時10分～55分
☆局名：MRT「ひまわりのように」
- ※問合せ先 宮崎県人権同和対策課
☎ 0985-32-4469

8月は「食品衛生月間」です

8月は食品衛生月間です。夏場は食品が傷みやすく、食中毒が発生しやすい時期です。食品の保管等には十分注意しましょう。

また、手洗いの徹底や調理器具の管理など衛生面に注意して、健康で安心できる食生活を送るよう心掛けましょう。

- ※問合せ先 町民生活課
☎ 33-6072

新富町大衆音楽祭(カラオケ大会)

出場者募集

文化会館では、多くの方に新富町文化会館の大ホールステージに立っていただくことを目的として、大衆音楽祭の出場者を下記のとおり募集いたします。

一度、文化会館大ホールに立ち、スポットライトをあびてみませんか？

年齢、ジャンルは問いませんのでお気軽にご応募ください。

- 日時：9月27日（土）
- 時間：開場 午後1時
開演 午後1時30分
- 場所：新富町文化会館大ホール
- 募集人数：40人程度（先着順）
- 参加料：2,000円
- 応募方法：文化会館に備え付けの申込用紙に、必要事項を記入の上ご応募ください。

☆当日は、午前9時より1コーラスの音合わせをおこないます。（昼食は会館で準備します。）

- ※問合せ先 新富町文化会館
☎ 33-6205

町長杯ミニバレー大会開催！

参加チーム募集

- 日時：8月31日（日）
- 時間：午前9時30分開会
- 場所：新富町体育館
- 参加資格：自治公民館・職場・クラブで編成された女子チームであること。町外の方もふるってご参加ください。
 - ・1部 39歳以下
 - ・2部 49歳以下
 - ・3部 50歳以上
- 競技規則：4人制で行う。ルールは、宮崎県ミニバレーボール協会に準ずる。
- 参加料：1チーム2,000円
- 参加申込：8月20日（水）午後5時30分まで
- 監督会：8月25日（月）
抽選会：午後7時30分新富町中央公民館
- ※問合せ先 新富町ミニバレーボール協会事務局
☎ 33-0610

がん検診を受けましょう！

がんは生活習慣の改善によって発症のリスクを下げられる病気です。また、たとえがんにかかっても、早めに治療すれば治る病気です。がんの治療法は日々進み、早期発見が生存率の向上のカギを握ります。がんを予防するためには、がんになりにくい生活習慣をおこなうことと検診を受けてがんの早期発見・早期治療をおこなうことが大切です。

町では、下記のがん検診を実施いたします。対象者には、申込書を配布いたしますのでぜひお申し込みください。申込書が届かなかつた方も受けることができますのでご連絡ください。なお、今年度から一部のがん検診において65歳以上の方は無料で受診できます。

記

検診名	対象年齢	自己負担金	方法	時期	申込方法
胃がん検診	40歳以上 (S44.3.31以前に生まれた方)	40～64歳 1,000円 65歳以上 無料 (S19.3.31以前に生まれた方)	X線検査 ※バリウムと発泡剤 を飲み写真を撮影する	10・11月 胃がん和大腸 がん検診は同 じ日に実施。	7月下旬に配布する申込用紙にて申込み
大腸がん検診	40歳以上 (S44.3.31以前に生まれた方)	40～64歳 500円 65歳以上 無料 (S19.3.31以前に生まれた方)	便潜血反応検査 ※便を2日分採取して 提出する		
婦人がん検診	20歳以上 (H1.3.31以前に生まれた方)	20～64歳 1,000円 65歳以上 無料 (S19.3.31以前に生まれた方)	子宮頸部細胞診 ※子宮頸部の細胞を 綿棒などでこすりとり 顕微鏡で調べる	9・10月	
乳がん検診	40歳以上 (S44.3.31以前に生まれた方) ※同一人につき2年に1回の 実施になります(注2を参照)	40歳以上 3,000円	乳房のX線撮影 ※乳房を板に圧迫して はさみ撮影する 超音波検査	平成21年2月	12月中旬に対象者へ直接はがきを郵送 くわしい申込方法は、はがきに記載します
前立腺がん検診	50歳以上 (S34.3.31以前に生まれた方)	50～64歳 500円 65歳以上 無料 (S19.3.31以前に生まれた方)	血液検査 ※PSAという腫瘍マ ーカーの測定	6・7・9月 ※特定健診と 同日実施	申込みは不要 直接特定健診の会場にお越しください

(注1) すべてのがん検診において、対象年齢に達しない方でも、全額検診料を自己負担してくだされば受けることができます。ご希望の方は、お電話にてお申し込みください。(検診料: 胃がん4, 410円、大腸がん1, 260円、婦人がん3, 675円、乳がん8, 400円、前立腺がん1, 500円)

(注2) 今年度から乳がん検診は、厚生労働省の「がん予防重点教育及びがん検診実施のための指針」に基づき定めた「新富町乳がん検診指針」により同一人につき2年に1回の受診とします。 したがって、昨年度(平成20年2月)に受診された方は対象となりませんのでご理解ください。

がんを防ぐための12か条(財団法人 がん研究振興財団)

1. バランスのとれた栄養をとる
2. 毎日、変化のある食生活を
3. 食べすぎをさげ、脂肪はほどほどに
4. お酒はほどほどに
5. たばこは吸わないように
6. 食べ物から適量のビタミンと繊維質のものを多くとる
7. 塩辛いものは少なめに、あまり熱いものはさましてから
8. 焦げた部分はさける
9. かびの生えたものに注意
10. 日光にあたりすぎない
11. 適度にスポーツをする
12. 体を清潔に